適格分割等に係る分割法人等の調整後の控除未済外国税額及び控除未済税額控除不足額相当額の計算に関する明細書

事業年度又は連結事業年度	年　月　日から 年　月　日まで	法人名	

適格分割等の別：適格分割　・　適格現物出資

適格分割等の日：　　年　月　日

分割承継法人等の名称：

当該法人の事業年度又は連結事業年度	当該法人の控除未済外国税額及び控除未済税額控除不足額相当額	当該法人の調整国外所得金額又は個別調整国外所得金額	②のうち分割承継法人等に移転する事業に係る部分の金額	①のうちないものとされる金額 ①×③/②	当該法人の調整後の控除未済外国税額及び控除未済税額控除不足額相当額 ①－④
	①	②	③	④	⑤
年　月　日から 年　月　日まで	円	円	円	円	円
年　月　日から 年　月　日まで					
年　月　日から 年　月　日まで					
年　月　日から 年　月　日まで					
年　月　日から 年　月　日まで					
年　月　日から 年　月　日まで					
年　月　日から 年　月　日まで					